# 延岡市農業委員会初総会会議録

(令和2年7月20日)

- 1. 開催日時 令和2年7月20日(金) AM9時30分から
- 2. 開催場所 本庁舎 2階 講堂
- 3. 出席委員 19名

## 出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	甲斐壽德	2	井本 みつよ	3	松田宗史
4	牧野 博文	5	緒方 武彦	6	林早苗
7	松田純二	8	大戸 孝一	9	髙橋 正二
10	安藤 重德	11	矢野 光一	12	星 川 千鶴代
13	貫 藍	14	松下康廣	15	菊 池 光雄
16	花 畑 志良一	17	片伯部 芳 徳	18	原田博史
19	佐藤 純子				

# 4. 欠席委員 0名

## 5. 議事日程

議題第1号 臨時議長の選出について

議題第2号 会長の選出について

議題第3号 副会長の選任について

議題第4号 議席の決定について

議題第5号 農地部会並びに農政部会の正・副部長の選出について

議題第6号 農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づく農地利用最適化推進委

員の候補者の委嘱について

## 6. 農業委員会事務局等職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
局 長	楠生修	局長補佐兼 農 地 係 長	甲斐 啓二	農政係長	竹内 祐子
主任主事	永友 孝生	主事補	永倉 由貴	北方産業建設課主査	堀川 裕貴
北浦産業建設課専門主事	工藤博一	北川産業建設課副総括主任	茂 世津代		

## 7. 会議の概要

事務局

定刻になりましたので、只今から第 24 期延岡市農業委員会農業委員任命辞令交付式及び 延岡市農業委員会初総会を開会致します。

辞令交付式にあたりまして、読谷山洋司延岡市長がごあいさつを申し上げます。市長よろしくお願い致します。

市長

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。また、この度、農業委員にご就任頂きましたこと、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

ご承知の通り今尚、耕作放棄地の拡大に歯止めがかからないという現状がある訳でございますが、農地として育み、活用し、受け継いできた、人や財産が延岡には沢山ございますので、これを是非とも有効に活用していく、これが今の我々の使命だと考えております。

農業委員の皆様方のお役割は益々大きいものがあると考えておりますので、是非ともお力を賜りますようお願いを申し上げさせて頂きます。

最近の市政の動き等、報告させて頂きますけれども、まず株式会社形態による農業というものが関係者のご理解によりまして、既に南浦地区でかなりの面積の展開を図っているところでございます。ご存じの方も多いと思いますが、今、国道 388 号線を北浦の方に向かって走りますと、熊野江あたり、以前はそんなに青々してなかった環境だったと思いますが、今は本当に冬でも道路の脇が非常に青々として、ご存知の通りキャベツ畑が広がっております。

これは飲食チェーン店へキャベツを提供する株式会社の耕作地でありますけれども、延岡が非常に日照時間も長く、生育も早く、非常に耕作に適しているということで、どんどん拡大をして頂いているところでございまして、農地の有効利用という点も含めて、今後延岡にとってのお手本になるような一つの事例という面があるのではと考えております。

この株式会社の進出にあたりましても、当然のことながら農地中間管理機構の活用等も含めて、関係者のご尽力によりまして事業が進められたところでありまして、ご尽力に感謝申し上げますとともに、他の地域でも可能なケースについては是非とも進めて頂く、そのような力を農業委員の皆様方には賜りたいと考えております。

現在、市内の他の地域でも株式会社形態で耕作をしたいという案件もあるというところでございますけれども、もちろん関係者の皆様方が納得すること、合意することが何より大事ですし、地域に根差した農業をして頂かなければならないことも申し上げるまでもございません。けれども、そのような形になればまた、第二号、第三号の事例が増え、そして延岡全体の農業所得が上がるような流れに転じていくことが出来ればという風に念願をしているところでございます。

それから私共、今年度は少しコロナの影響で作業が遅れ気味でありますが、いよいよ農村 漁村版ハローワークというものを指導してスタートしていこうということで、現在準備を進 めているところでございます。

耕作、或いは収穫等におきまして、人手が足りないという部分がより一層深刻な状況にありますけれども、必要な時期に必要な人材を確保する、農村漁村版ハローワークというものを是非構築しようということで、2年ほど前から取り組んできております。いよいよ今年度そのシステムが完成するというところまできております。

その人数の拡大、或いは発掘といいますか、そういうものにつきましても、私共、研修も 含めてしっかりと取り組みながら、一方で農家の皆様方にその仕組みを使って頂き、そして 人手不足の解消につなげていこうということで、それを形にすることが出来つつあることも ご報告させて頂きたいと思います。

また、所得アップ 10%を目指すことも2年ほど前から取り組んでおりまして、一昨年計画を具体的に作り、例えば水田におきましては、いわば収穫が終わった後に玉ねぎなどを育てていくこと等によって、同じ面積で所得を増やしていって、トータルで 10%増やしてい

こうということなども、作物など具体的に例示をしましてプランもお示し致しているところ でございます。現在、実際に実証実験的な取り組みをしておられる農家さんの更なる増加と いいますか、そういうものを募らせて頂いているところでございます。既に農家さんでご協 力頂いているところもありますので、その実践の結果を見て、我々として考えるべき政策と いうものを実証に基づいて組み立てていくという考え方に立っているところでございます。

とにかく実証していただく。できるだけ実験し、データを私共と共有させて頂く。そういう農家さんを増やしていくことが今後の所得 10%アップにとっては非常に大事になってくるところでございます。

農業委員の皆様方におかれましても 10%所得アップに向けてのテストに参加する農家さんをもっと増やせないかという点につきましても、是非ともお声掛けを頂き、また応援を頂けたら有難く思っているところでございます。

そしてまた、「人・農地プラン」についても言及をさせて頂きたいと思います。

農業委員の皆様の役割がしっかりと位置付けられておりますのが「人・農地プラン」の中心となるべき集落の担い手の皆様方を特定して、そして中心となる方々への農地の集約、そして集積を図っていくことです。そのためのプランが「人・農地プラン」でありますけれども、ご存じでいらっしゃるかもしれませんが、延岡市は残念ながら他の市町村に比べますと、「人・農地プラン」を作った数が少ないという現実があります。

多ければいい、中身は伴わなくてもプランさえ作ればいいと言うことでは毛頭ありません。しかし、プランが無いということは、農業としてより生産性を上げるための、地域ごとの動きがみられないということになってしまっている訳でございます。

私共、役所の方も、今後さらに全力を尽くして参る所存でありますが「人・農地プラン」の数を増やしていく、その面につきましても何卒お力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

地域で、「人・農地プラン」の勉強会からしましょうということを我々が企画を致しましても、声をかけても集まってくる方が少ないという現実があります。まず、現状と課題を共に議論するというところからスタートしないと、なかなかその先に進めない訳ですけれども、現実にはまず集まりましょうという段階でなかなか集まりを頂けない。これは我々の熱意がまだまだ足りないということかもしれませんが、現実には「人・農地プラン」の手前の、我々の地域は今後どうするのかという話し合いをさせて頂くところで立ち止まってしまっているという現状があります。

私共延岡市としても、各地域でしっかりと話し合いをするというところからまず始めていく。そのような考えをまた詰めさせて頂きたいと思っております。農業委員の皆様方におかれましても「人・農地プラン」の手前の、まず話し合いの段階から、あんたも行こうや、あんたも来ねえということで是非積極的にお声がけを頂きまして、まずは各地域で話し合いのスタートを切れるようにご尽力賜れますことを大変有難く思っているところでございます。

様々なお願いも申し上げましたけれども、本日改めて新しい任期で農業委員の皆様がスタートされる。その辞令を交付させて頂く機会に、そしてまた第1回の総会を開かせて頂く機会に、現状の報告をいくつかさせて頂きながら、お願いを申し上げた次第でございます。

皆様方の役割がいかに大きく、私共が痛切にそれを感じ、だからこそお力を賜りたいとお願い申し上げた次第でございます。どうか任期中様々な形で私共、市役所の方も叱咤激励、またご指導ご鞭撻を頂きまして、農家の皆様方の所得を具体的に上げていく、このような活動を更にお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

#### 事務局

市長、有難うございました。続きまして、市長部局の職員を紹介させて頂きます。

(市長部局の職員紹介)

続きまして、農業委員会事務局の職員及び北方町、北浦町、北川町の各総合支所の担当職員を紹介させて頂きます。

まず、事務局から紹介させて頂きます。

#### (事務局の紹介)

続きまして、北方町、北浦町、北川町総合支所の担当職員を御紹介致します。

#### (各担当職員紹介)

以上でございます。よろしくお願いします。

続きまして、農業委員の自己紹介を五十音順で安藤重徳委員より順番にお願い致します。

## (各委員自己紹介)

ありがとうございました。3年間よろしくお願いします。

市長るこれでは農業委員会初総会の審議に入ります。

事務局 本日は委員総数 19 名中 19 名の出席を得ております。よって、農業委員会等に関する法 律第 27 条第 3 項並びに延岡市農業委員会規則第 11 条の規定による過半数に達しています

ので、本会が成立していることをご報告致します。

また、任命の後、最初に行われる総会でありますので、議題第1号「臨時議長の選出について」は、市長より臨時議長の指名をお願いしたいと存じます。市長、宜しくお願い致します。

市 長 それでは、議題の審議に入らせて頂きます。議題第1号「臨時議長の選出について」となっております。最初の総会を開催するにあたりまして、農業委員会規則第6条に「会長は会議の議長となり、議事を整理する。」とあります。

任命の後、最初に行われる総会であり、会長はまだ決まっておりませんので、地方自治法第107条に準じて、出席されている農業委員の中で最年長の委員に臨時議長を指名したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委員異議なし。

市 長 それでは、臨時議長として、最年長委員に当たります原田博史委員を指名させて頂きたい と思います。よろしくお願いします。

事務局 市長は公務のため、ここで退席致します。ありがとうございました。

(市長退席)

農林水産部長・各課長につきましても公務のため、退席致します。ありがとうございました。

(農林水産部長・各課長退席)

議長くれでは、臨時議長の指名を受けました原田委員、総会の議事進行を宜しくお願いします。

臨時議長

臨時議長を務めさせて頂きます。着座して進行致します。よろしくお願い致します。 それでは議事に入る前に議事録署名についてまだ議席が決まっておりませんので、事務局 で議事録署名委員の指名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

臨時議長

それでは事務局、よろしくお願い致します。

事務局

本日の議事録署名委員につきましては、安藤重徳委員と井本みつよ委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

臨時議長

はい。ただいま事務局より先ほど総会が成立していること並びに議事録署名委員の指名報告がありました。

それでは議題第2号、「会長の選出について」説明を事務局よりお願い致します。

事務局

会長の選出方法については、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により「会長は、委員が互選した者をもって充てる」となっております。互選の方法ですが、投票によって行うのが原則でありますが、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により指名推選による方法で選出しても差し支えございませんが、指名推選の場合につきましては委員全員の同意が必要でございます。

次に会長の職務について説明させて頂きます。合議体であります農業委員会の事務を総括整理し、外部に対して農業委員会を代表していることでございます。

具体的には延岡市農業委員会規則、第4条でございますが、「会議の招集」ということで「会長は、毎月1回定例会議を招集する」同じく同規則、第6条に「議長」ということで「会長は会議の議長となり、議事を整理する」と明記されており、総会を主宰して頂きます。

また農業委員会を代表致しまして、市議会の出席が求められております。3月、6月、9月、12月の定例市議会の他、臨時市議会に出席する必要がございます。更に毎月1回宮崎県農業会議の常設審議委員会会議への出席や様々な協議会等の役職も兼ねておりまして、主なものでいきますと、東臼杵市郡農業委員会連絡協議会会長(事務局は延岡市農業委員会)、延岡市有害鳥獣駆除協議会会長(事務局は農業畜産課)、延岡市都市計画審議会委員(事務局は都市計画課)、延岡市農業再生協議会委員(事務局は農業所得向上推進室)、延岡市担い手育成総合支援協議会委員と監事(事務局はJA)等がございます。

その他、宮崎県農業会議より全国会長大会等への出席要請などが職務としてございます。以上でございます。

臨時議長

はい。ありがとうございます。ただいま事務局から互選の方法及び会長の職務について説明がありました。

何かご質問等はございませんでしょうか。

委員

異議なし。

臨時議長

異議なしということなので指名推選でよろしいでしょうか。

全員の同意が必要でございます。同意頂けますでしょうか。

委員異議なし。

臨時議長はい。ありがとうございます。

全員の同意を頂きましたので、どなたか会長として委員の中から推薦頂けるでしょうか。

委員 甲斐壽徳さんを推薦致します。

臨時議長 今、甲斐壽德さんという意見がでておりますが、いかがでしょうか。

委員異議なし。

臨時議長 甲斐壽德さんということで推薦を頂きました。全員同意ということでご承認頂きました。 よろしくお願い致します。

それでは全員一致で決定致しましたので、新会長に甲斐壽德さんを決定致しました。これで私の職務は終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

事務局 ありがとうございました。新会長が決定致しましたので、第3号議題からの審議につきましては、新会長が議長となり議事を進めて頂きたいと思います。

甲斐壽德新会長、よろしくお願い致します。

議長はい。新会長にご承認を頂きました、甲斐壽德です。よろしくお願い致します。

私は4期目になりますけれども、委員として年数を経過しても難しいことばかりです。

まだまだ勉強の途中でございますが、厳しくなってまいりました農業に対して、特に県北の農業が繁栄します様に、皆さんと一緒に力を合わせて頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは議事を進めさせて頂きます。

お手元の資料に則りまして、第3号議案に移りたいと思います。

副会長の選任ということで議題が挙がっておりますが、副会長の職務につきまして、事務 局説明をお願いします。

事務局 それでは会長の職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定によりまして、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」となっております。そのための選出を行うものであります。説明は以上でご

ざいます。

議長はい。ありがとうございました。

ただ今、事務局からの説明が終わりましたけれども、選出方法につきましても先ほどの会 長選出と同様に投票か指名推薦ということになるかと思いますが、どのような方法で行うか お伺い致します。

花畑委員 会長指名でお願いします。

議 長 ただ今、花畑委員の方から会長指名ということでありましたので、その方法でよろしいで

すか。

委員異議なし。

議 長 はい。今回は女性委員が5名になっております。そういったことで県内でも初めてではな

かろうかと思いますけれども、女性の副会長ということでお願いをしたいと思います。北川出身の井本みつよ委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員異議なし。

議長はい。ありがとうございました。

皆様の方から異議なしということでございますので、井本みつよ委員を指名させて頂きます。

井本委員 はい。副会長ということで、ご承認を頂きましたが、私も2期目で、勉強することばかりです。何とか会長の補佐役として頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 井本さん、よろしくお願いします。

それでは議案の第4号に入りたいと思いますが、議席の決定ということで提案致します。 延岡市農業委員会規則第8条の規定によりまして、議席については抽選で決めるということ で毎回行っております。

事務局 議席の抽選につきましては、まず、予備抽選を行いますので、五十音順に安藤委員から順番に引いて頂きます。次に本抽選となりますが、会長が1番、副会長が2番となっております。

従いまして会長、副会長以外の抽選について予備抽選の3番を引かれた委員から順番に引いて頂くということになります。

(抽選、結果発表及び農地部会並びに農政部会の選出)

議長 続きまして議題5号「農地部会並びに農政部会の各正・副部長の選出について」提案します。

事務局 農地部が、延岡地区から片伯部委員、佐藤委員、髙橋委員、原田委員、松田宗史委員。北 方地区が緒方委員、花畑委員。北川地区が安藤委員。北浦地区が星川委員の合計9名。

農政部が、延岡地区から貫委員、牧野委員、松下委員、松田純二委員。北方地区から菊池 委員と林委員。北川地区から矢野委員。北浦地区から大戸委員の合計8名ということでお願いをしたいと思います。

今度は農地、農政の中で部長、副部長を選出して頂きたいと思いますので、それぞれ集まって頂いて部長、副部長の協議をお願いしたいと思います。

(各部会での協議及び報告)

事務局 各部会よりご報告頂きました。

農地部会部長に松田宗史委員、副部長に星川千鶴代委員、

農政部会部長に松下康廣委員、副部長に牧野博文委員ということで決まりましたので、お願い致したいと思います。

議 長 それではまた会議を再開させて頂きます。先ほど事務局の方から報告がありましたが、各 部会の部長及び副部長が決まった様なので、頑張って頂きたいと思います。

また、この任期につきましては委員の任期が3年ですが、1年半で、農政部会と農地部会を途中で交代致しますので、その旨をお伝えしておきます。

続きまして議題第6号「農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づく農地利用最適

化推進委員の候補者の委嘱について」ご提案を致します。

事務局より説明をお願い致します。

## 事務局

はい。議題第6号「農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づく農地利用最適化推進委員の候補者の委嘱について」ご説明致します。農業委員会等に関する法律第17条の規定により「農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。」となっています。

農業委員の皆様と同時期に募集を行いまして、推薦と公募があった候補者の中から計3回の選考委員会を開催し、総会資料12ページに記載している候補者を選考したところでございます。また、候補者の生年月日や経歴、推薦候補の理由を記載した参考資料を添付しているところでございます。説明につきましては以上でございます。

#### 事務局

はい。ありがとうございました。ただいま農地利用最適化推進委員の候補者についての説明を頂きましたが、ここで総会資料に載っております候補者の参考資料等を確認するために時間を取りたいと思います。 5分から 10 分間の確認の時間を取りましてその後審議をして頂きます。

選考につきましては、今まで厳正なる選考が行われて候補者として挙がっている訳ですが、お目通しを頂いて、その後審議を行いたいと思います。

ただ今から5分から10分の確認の時間を取りたいと思いますので宜しくお願い致します。

#### (10 分経過)

議長時間も経過しましたので、これから審議に移りたいと思います。ご意見ございませんか。

委員 ありません。

議 長 それでは採決をさせて頂きますが、21 地区 23 名の農地利用最適化推進委員の候補者について異議のない方は挙手をお願いします。

#### 委 員 (挙手)

議 長 はい。全員一致でございますので、23 名の候補者承認ということで午後からの委嘱式に 移りたいと思います。議題につきましては以上でございます。

	以上、会議の顛	末を記した記録	に相違ないことを認めここに署名す	<b>-</b> る。
			甲 斐 壽 德 井 本 みつよ	
		10 番	安藤重德	